

別紙様式14

東北農政局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日： 令和4年4月19日)

開催日及び場所		令和4年2月4日(金) 仙台合同庁舎A棟8階講堂			
委員		大泉 裕一(公認会計士・税理士) 小野寺 義象(弁護士) 藤野 清光(ジャーナリスト)			
審議対象期間		令和3年7月1日～令和3年9月30日			
審議対象案件		165件 うち、1者応札案件 42件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件			
抽出案件		6件 うち、1者応札案件 3件 (抽出率 3.6%) (抽出率 7.1%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 -%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争	3件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		公募型指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		工事希望型指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	業務	一般競争	1件	うち、1者応札案件 1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		公募型指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		簡易公募型指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		その他の指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
	物品・役務等	一般競争	1件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		指名競争	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約(企画競争・公募)	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
		随意契約(その他)	0件	うち、1者応札案件 0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件	
(特記事項)					
なし。					

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり。	別紙のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	なし。 なし。	

事務局：

(注1) 必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2) 公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

別 紙

委員からの意見・質問、それに対する回答等

意 見 ・ 質 問	回 答 等
<工事編>	
(令和3年度国営施設応急対策事業角田地区 江尻排水機場導水路補修その他工事)	
令和元年の台風19号の災害復旧工事の影響で入札参加者が少ないと分析しているようだが、台風による被害がなければ入札に参加する業者の数が多くなったと考えているか。	その可能性はあると考えている。専門的な技術を用いる工事ではあるが、技術を持つ業者はざっと調べても宮城県と福島県で二十数社はある。ただし、工事場所である角田市及び近隣の丸森町等で災害復旧工事が続いているため下請け作業員の確保が厳しいと建設協会からも聞いている。自治体の工事入札でも入札不調が多くなる等の影響が出ている。
当該工事は特殊な工法のため技術を持った下請け業者を使用しているが、下請け分も加味した積算方法となっているのか。	工事の目的を達成できる工法を選び、歩掛（どれくらいの作業員数、日数等が必要であるか）をもとに積算を行っている。特殊な工法であれば、歩掛を決めるために複数社から見積書を徴取する。工種ごとの歩掛により計算した金額を積み上げたものが予定価格となる。
近隣町村で令和3年度工事の入札不調が3割を超えたところがあるとのことだが、原因は下請け業者の確保が難しいことによるものか。	推測になるが、自治体の発注する災害復旧工事なので農地復旧や河川堤防の改修工事等の土木工事だと思うが、そのような工事を受注できる業者が少ない、又は限られているということではないかと考えている。
地元業者だけではなく、近隣の業者も含めてなのか。	地元業者だけでは手が足りず、山形県からも入っていると聞いている。 本事案は落札者も下請けも山形県の業者である。

<p>(最上川下流左岸農業水利事業 中央排水路新渡（その3）工事)</p>	
<p>入札に参加した10者中、9者の入札金額が予定価格を超えていたということは予定価格の設定自体が低かったのではないか。</p> <p>予定価格を設定した段階ではそういう事情を考慮していたのか。</p>	<p>当該工事は地盤改良という特殊な工法が4割を占める工事で、工事場所である庄内エリアでは下請けとして対応出来る業者の確保が難しく、遠方から調達する必要があることから下請け経費の積算が割高になってしまったことが予定価格超過に影響したのではないかと考えている。</p> <p>国の工事発注については、標準歩掛というもので作業員数や使用機械等の基準が定められており、それに基づいて積算しているため、個々の事情が反映される訳ではない。</p> <p>入札参加した10者について、工種ごとの構成を当方のものと比較したところ、3者は当方のものより低く積算していたので当方の予定価格設定が低いわけではないと考えている。</p>
<p>物価等の地域差は考慮されるのか。</p>	<p>作業の工程は全国共通であるが、労務費等は県ごとに金額設定されているので反映されている。</p>
<p>材料費などは変わらないのか。</p> <p>パワーブレンダーを扱う業者が地域に少ないという説明だったが、入札に10者も参加していれば少なくないような気がするが、どうか。</p>	<p>材料費も地域毎に設定されている。</p> <p>扱う業者は全国的には結構あるが、たまたま庄内地域は少なかったと考えている。</p> <p>他の地域から調達して工事に参加することは出来るのでそれを見込んで入札に参加したのだと思う。</p>
<p>(赤川二期農業水利事業 西1号幹線用水路付帯施設整備工事)</p>	
<p>簡易Ⅱ型（企業実績重視型）という入札方式はいつから導入されているのか。</p> <p>年度内に工事を完了する必要があり、</p>	<p>令和2年度から導入している。</p> <p>農林水産省の発注する工事は国土交通</p>

<p>入札不調、不落を防ぐためにこの入札方式が採用されたとのことだが、この入札方式は1つめの事案のような地域では、今後増えていくのか。</p> <p>この入札方式を適用する基準等はあるのか。</p>	<p>省に比べ入札不調、不落の率が少し高い。そのため、新しい入札不調、不落対策としての発注形態として企業実績重視型を積極的に活用する方向となっている。</p> <p>公共工事として品質確保が重要なので、安易にこの入札方式を導入するということはしていない。過去に入札不調、不落の起こった地域での工事発注について、活用を検討することになっている。</p>
<p>2つめの事案とは逆に、予定価格超過が1者しかないが、企業実績重視型入札方式にしたことと関係はあるのか。</p>	<p>発注形式ではなく、工事内容の差異と思われる。2つめの事案は全体工事費の4割を占める地盤改良という特殊な工法で差が出ていたが、本事案の工事はフェンス設置、法面工事といった一般的なものなので、各入札参加者も過去の実績から標準的な価格設定ができたのではないかと考えている。</p>
<p><測量・建設コンサルタント等業務編></p>	
<p>(国営造成施設緊急整備対策調査 猿ヶ石用水地区水管理設備更新計画策定その他業務)</p>	
<p>落札価格が低いのは予定価格が高かったのではなく、相手の判断だったという認識なのか。</p>	<p>歩掛を公表しているので予定価格に近い金額は積算できるはずである。推測になるが、他の入札参加者がいないことを知らないため確実に落札しようと入札価格を低くしたのではないかと思われる。</p>
<p>競争参加資格にある建設コンサルタントA等級の資格認定業者数は少ないのか。</p> <p>資格認定業者は多いが本業務の内容がハイレベルなため、入札参加者が少なかったということか。</p>	<p>全国的に見れば多い。</p> <p>更新対象が水管理施設の電気設備関係であり、通常の水路工事等とは違うため、人材に依るところが大きく、専門的な知識を持つ技術者が確保出来ないという事情があったのではないかと考えている。</p>

<p>この手の内容の発注は少ないのか。</p>	<p>令和3年度から制度が拡充されたことにより水管理施設のみの更新が出来るようになつたので、発注としては本事案が1地区目となる。</p>
<p>今後増えていくことになるのか。</p>	<p>期間限定の扱いとなっているため、東北では本事案を含め3地区の予定である。</p>
<p>(令和3年度東北農政局管内国営事業総合技術支援業務)</p>	
<p>落札者である（一財）日本水土総合研究所は、東北農政局、農林水産省の受注実績はあまりないのか。</p>	<p>全国的には受注実績はある。 「ダムを造成するにあたり、複数の学識経験者からなる委員会を開催し、その中で議論し、対応案をまとめる」という業務を受注していることが多い。</p>
<p>本事案のような「有識者等を集めて委員会を作り、様々な検討を行い方針をまとめる」作業は業務として入札にかけるものなのか。農政局が直接有識者等に声がけしてやることはできないのか。</p>	<p>検討内容は地域のデザインや事業計画ではない。一つの工事を施工するにあたって仮設工事、例えばダムに行くまでの工事用道路の仮設等、難しいと思われるような工事を抽出して予め民間の方の考え方を聞いておこうというものである。 学識経験者のみであれば農政局で開催する委員会方式でも構わないのだが、本事案では民間の知見を得るために土木建築業者も委員としており、将来の工事に結びつく内容でもあることから一線を引くということで外部に業務として発注している。</p>
<p>工事が目前に迫っているから仮設をどうするのかということか、それとも将来こういうことがあった場合に備えて研究するということか。</p> <p>過去に仮設工事で問題が起こったから、</p>	<p>数年先に確実に発注する工事の一部について、事前に民間の方の力を借りるということ。例えば3年先に発注計画のある工事について、発注前年に概算の積算作業をしておかなければならぬが、仮設計画がうまくいくのか判断が難しい。 それについて本事案の業務により事前に民間の方の意見を聞いておくということである。</p> <p>過去に問題があったというわけではない</p>

事前に検討しなければならないということか。

ごく一般的なものではなく、目の前にある具体的なものを念頭においているということか。

農政局が意見を聞きたいと思う有識者を、落札者は把握していないのではないか。その場合、望んだ専門的な知見はとれないのではないか。

<物品・役務編>

(東北管内低濃度P C B 廃棄物処理業務)

説明にあった類似業務の「東北農政局低濃度P C B 廃棄物処分業務」で廃棄対象となる感圧式複写紙は合同庁舎の地下に保管していたということか。

本事案の落札者であるエコシステム秋田(株)の入札金額が予定価格と開きが大きかった理由は、最近参入してきたA社に契約を取られないようにかなり低い価格で入札したということか。

い。

「山中の農地に囲まれた場所に造成した施設について、現在は周辺が住宅地となっている。改修するためには施設までの通行と資材運搬をどうするか」「山際にある施設について資材運搬をどうするか」といった仮設計画を考える上で課題を抱える地区が増えている。農政局の知見でうまくいくのか、非現実的な施工計画となっていないかということを確認したいということである。

そのとおり。

「この地域のこういった工事であれば、こういう先生が適当であろう」等、農政局が考えた委員リストを落札者に提供して、あたってもらっている。

感圧式複写紙は「文書カード」と呼ばれる公文書の処理経過をまとめたカードであり、昭和49年以前のもので箱で20箱、約180キロを地下の書庫に保管していたものである。

本事案の予定価格の積算は、東北管内で廃棄物処理施設を持つ業者4者から参考見積書を提出してもらい、最低価格のものを採用した。

最低価格を提示した業者が入札の落札者であったが、当該業者は提出した参考見積額よりさらに低い金額で入札した。

落札後に確認したところ、「全国でも少ない特殊な施設であるため多少であつても稼働率を上げておきたかった。最近

	A社と競合しており契約を確実に取りたかった。」という回答があった。
説明にあった類似業務の「東北農政局低濃度P C B 廃棄物処分業務」の廃棄物について、A社は廃棄処分できるのか。	A社の処理施設では対応できない。
この業務についても本事案の落札者であるエコシステム秋田（株）が落札しており、本事案ほどではないが他の入札者と比べると予定価格との開きが大きい。 寡占状態のマーケットのような感じがする。競争相手がすぐにわかつてしまう。今回は予定価格より入札価格がかなり低いという事案ではあるが、価格操縦されやすそうな業界であるという印象を受ける。	聞いた限りでは「忙しい時期ではなかつたこと、どうしても契約をとりたかったことから入札価格を低くした」とのことであった。 本事案に係る機械類、油も含めた不燃物の処理が可能な施設は全国で14しかなく、うち4つが東北にある。